**互助会給付（火災・災害見舞金、弔慰）について**

　申請書をご作成の上、下記に記載の添付書類と併せて提出してください。

火災・災害見舞金、弔花、香典の給付金は支部長が申請書を提出されてから数週間～1ヶ月後に支部の口座へ送金致します。

死亡弔慰金はお受取りされる方の口座に送金いたしますので、振込口座記入用紙をご記入ください。

ご申請は年度内１回です。（毎年４月から翌年３月までの１回）

事由発生日から1年以内に申請してください。

●互助会給付金申請書（災害見舞金・弔慰用）

●（死亡弔慰金申請時のみ）振込口座記入用紙

●添付書類

**・火災・災害見舞金の場合、市町村が発行する証明書**

例：罹災証明書など

**・弔慰の場合、以下の書類**

□お亡くなりになったことが分かる書類

例）死亡診断書コピーや葬儀の案内状・礼状など故人の名前が明記されているもの

□弔花代金を支部で立替えられた場合、その領収証のコピー

※領収証の宛名は「神奈川県美容業生活衛生同業組合」とご記載ください。

※弔花の立札名は「神奈川県美容業生活衛生同業組合 理事長 〇〇〇〇」と記載してください

□死亡弔慰金をご申請の場合、別紙「振込口座記入用紙」

以上、申請書と添付書類がそろいましたら郵送・メール・FAXいずれかの方法でお送りください。

※ご記入漏れや間違いがないか、必ず確認をしてください

書類提出先

〒231-0058

横浜市中区弥生町2丁目15番地1相ストークタワー大通り公園Ⅲ　202号室

神奈川県美容業生活衛生同業組合　互助会給付金申請　係

FAX：045-250-0144　MAIL:uemoto@kbkbeauty.jp